

第39回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和元年7月30日(火) 午後2時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所別館1階 会議室101
3. 議題
 - ・審議
平成30年度甲賀市水道事業会計決算について
 - ・報告
水道事業の状況について
その他
 - ・会議内容の公開、非公開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - 委員 松井委員、高橋委員、中尾委員、小野委員、風岡委員、奥出委員、村山委員、大治委員、植西委員 以上9名
 - 事務局 上下水道部 小嶋部長、家森次長、黒田次長
上水道課 井口課長、神山課長補佐、服部課長補佐、
上下水道総務課 大谷課長、北村課長補佐、西村課長補佐、
中辻係長、望月係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料
 - 資料1 平成30年度 甲賀市水道事業会計決算について
 - 資料2 水道事業の状況について

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10人中9人で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 平成30年度甲賀市水道事業会計決算について資料に基づき説明

(質疑)

委員 有収率について、今年改善している原因はわかっているのか。

事務局 配水量が平成29年度に比べて平成30年度は15万2千 m^3 減りました。一方、有収水量については、夏の猛暑により水需要が増え、7月は2万1725 m^3 、8月は5,569 m^3 増えたことが、有収率が上がった要因の1つであると考えています。

また、漏水調査による漏水修繕や、老朽管布設替工事の効果も若干ではありますが要因と考えています。

委員 (資料) 3ページの配水量の表にある水口、土山、甲賀、甲南、信楽それぞれの地域の有収率というのは掴めているのか。

事務局 各地域別の有収率は、水口地域が87.74%、土山地域が80.81%、甲賀地域が84.95%、甲南地域が90.15%、信楽地域が73.50%です。

委員 これは老朽管路の更新率とも因果関係はあるのか。

事務局 古い管が漏水の原因となるかと考えます。

下水道の事業進捗とも関連がありますが、信楽地域を除く他の4地域については、比較的下水道、農業集落排水事業の際に水道管の布設替を行ったという経緯があり、布設替が進んでいるということがあります。信楽地域については、下水道の整備が遅れているので、布設替があまり進んでいないという状況のなかで有収率の低下を招いていると考えています。

委員 下水道との関係で老朽管路が信楽地域の場合は多いということは、どの集落で漏れているというのがほぼわかるということか。

事務局 信楽地域の場合は、公共下水道では牧・勅旨地区あたりまで進んでおり、現在、長野地区に入りかけたところです。そこから上流側、京都側に向かっては、まだ未整備の状態になっていますので、その集落付近の管が古くなっているということです。

委員 信楽地域の老朽管更新について、下水道事業にあわせてとのことであるが、後回しになっているということではないのか。

事務局 下水道について、以前は信楽地域全体を整備する計画でしたが、見直しを行った中で、下水道の区域としては長野地区、江田地区の一部までは下水道を整備するというので、概ね令和7年までに完成しようという計画です。これらの地区については、下水道事業にあわせて布設替を行い、他の地区は公共下水道ではなく、合併浄化槽区域となり、下水道の管の整備はありませんので、水道単独事業で順次行っていく計画です。

委員 以前の審議会で漏水が多く起こっているのは、水口地域の範囲だということを知っている。

事務局 有収率的には87.74%なのですが、全体的な水量が多いということですので。平成30年度の場合では、配水量と有収水量の差の水量を見ると、水口地域では約72万トンが漏れている計算になります。信楽地域については約52万トンが漏れているという状況で、有収率の低い土山地域ですと約31万トンです。実際漏れている量が多いのが水口地域ということなのです。

委員 1滴も漏らさないという訳にはいかないと思うが、水道ビジョンの有収率をあげるという経営計画のところでも、取り組みによって長期的に水道料金の値上げを最小限に抑えることが可能になってくると思われるので、地中でなかなか難しいところで全体の工事との関係もあるかもわからないが、見ていって潰していくということを進めてもらえたらと思う。

事務局 100%は難しいですが、同じような事業規模団体では有収率は90%ですので、水道ビジョンでもそこを目指す形で布設替をしていく計画です。老朽水道管の布設替を進めていくことが重要であると考えています。

委員 平成30年度の決算の内容は相対的に良い状態に推移していると思うが、全体的に行政区域内人口が9万8千33人。人口は、徐々に減ってきている。早めに、老朽管を更新して有収率をあげ、投資の内容はアセットマネジメントで計画的にしてもらっていると思うが、老朽管の更新で特に漏れの激しいところについては、重点的に計画以上の投資ができるのであればしてもらえればと思う。

事務局 今年度収支計画を一旦見直す予定です。経営戦略をたて3回目の決算を迎えたこと、併せて、アセットマネジメントや、水道ビジョンをとらえたなかで計画の見直しを行い、お示していきます。

委員 資本的収支のところ、建設改良費で平成29年度との比較で少なくなっている。当初予算では9億円以上あったと思うが、最終的に6億6千万円と

3億円近く減額になっている。安くなっているのはよいが、予定した工事ができているのか、そして今年度への繰越額がいくらであるのか。

6億6千万円のなかにも平成29年度の繰越額も含んでいると思うので、ほとんど執行できていないのではないかと、せっかく予算化してアセットマネジメントで今年度からは11億円やっ払いこうとしているのに、去年より少ないというのは何が問題なのか。

人が足りなくて工事ができないといわれるのかもしれないが、それなら人員を増やしていかなければならないし、委託も前もってどんどん進めていってそれをうまく使えば予算を消化できるのではないかと思う。

事務局 予算としては工事費9億円を計上していたところ、それが執行できていないというのは、大変重要なことと認識をしています。大きく減っているのは繰越が大きいということで、平成30年度から今年度に繰越したもので2億円ほどあります。一つは下山地区の加圧所ですが、計画変更もあるのですが、委託をしてその年に工事を仕上げる予算組みとなり、土質等の関係で設計に時間を要したため、2億円あまり繰越となりました。水道の布設替につきましては下水道との関連工事、下水道での施行範囲が変わったため、結果として工事範囲の変更により予算残が生じたということです。今後そういったことがないように、執行管理を徹底すると同時に、着実にできる予算組みをしていきます。

委員 それに関連して、令和元年度の工事が16ページに出っていますが、この金額はどれぐらいになるのですか。

事務局 工事費が9億5千1百万円です。

委員 10年計画に則ってやっているのか。

事務局 不用額を出さないように努めていますが、下水道工事関連に伴い、事業費が変わるといのが大きな要因の一つです。

委員 配水量の一般家庭と事業所の比率はどうなっているのか。

事務局 おおよそ、一般家庭が66%、工場用が33%の割合です。

委員 単価は同じか。

事務局 同じです。使った量に応じて累進性となっています。

委員 大量に使う事業所は井戸を掘っているのか。

事務局 たくさん使用する企業は、井戸を掘たり、工場内の浄化装置を設置し、工業用水を使っている企業もあると伺っています。

委員 一般家庭と、事業所の有収量の減少傾向はわかるのか。

事務局 それぞれの一般家庭、工場、営業所という区分で集計していますので、その動向というのはだいたい掴めてはおります。現状ここ5年はそれほどの変化は無く、だいたい同じような割合となっています。

委員 意見として、人口が減った分、企業の誘致を市として考えていかなければならないと思う。

 この他、舗装の復旧工事は水道単独事業であれば、水道が負担するが、下水道関連事業になると舗装の負担比率はどうなっているのか。

事務局 下水道を布設するために水道を布設替している工事が下水道関連事業としてあげていますが、下水道に起因する工事の場合は下水道会計で舗装復旧をしています。

委員 企業の方の委員もおられますが、水道料金の減額要望というのは会社からでないか。

委員 かなりの水道水を使わせてもらっているが、企業努力で使う量を減らしてということで、リサイクル等の方に力を入れている。省エネしていかなければいけない。

委員 宅内漏水が見つかったとき、どういう処置をされているのか。

事務局 宅内での漏水は、お客様、使用者様の管理になります。漏水の電話がかかってきたら、お客様が水道工事事業者に直接連絡をして修繕をお願いしています。どこにかけたらよいかと修繕業者を紹介してほしいと言われますが、1社を紹介することができませんので、一覧表をお渡しし、お客様の負担で直してもらっています。

委員 水道料金の請求が多くて、市のほうに連絡があってわかるケースがあるが、2ヶ月に1回検針をするときに漏水しているのではないかとということを検針担当から連絡をいれているのか。

事務局 連絡をいれています。

- 委員 それで漏水がわかったときの処置はどうしているのか。
- 事務局 もし不在であれば、前回の検針よりこれだけ多いということを記入し不在票をいれています。あと減免措置をしています。
- 委員 減免措置は条例に基づいて行っているのか。
- 事務局 そうです。減免申請により、前年同期の水量と計算して、半分を減免します。
- 委員 それは何ヶ月遡るのか。
- 事務局 還付するのは1期、2か月分です。
 どういう使われ方であっても水道供給には経費がかかっています。救済措置として、漏水量の半分を減免措置しています。
- 委員 毎月1万円使っている人が、漏水で10万円ということになったらどれだけ措置してもらえるのか。
- 事務局 漏水のあった分が9万円だと仮定した場合、4万5千円となります。
- 委員 金額が大きい還付はあるのか。
 今月メーター計ったら多かったので気をつけてくださいと紙を入れただけでは、放っておく人もいると思うが、連絡がとれるまで電話をかけているのか。
- 事務局 連絡しています。
- 委員 文書で送っておいたら必ずわかるということではなく、一人暮らしの人や、高齢者が多いので、必ず本人と話ができるまでフォローしないといけないと思う。
- 事務局 金額については高額の場合も中にはありますが、検針のときに必ず前回の検針数よりも多ければ声をかけています。「漏水の可能性ががあります」「前回の使用量よりも増えています」と不自然な動きがあれば声をかけ、その対応、修繕をお願いしています。というのはそれが長期間続くと還付額の増大など、結果的に経営に跳ね返ることになります。
- 委員 その補償分は決算書ではどこにでてくるのか。

事務局 現年度は給水収益を減額しています。

委員 水道に減免があるということは、翌月の下水道も減免があるのか。

事務局 水道は水道水現物を供給しているので2分の1の減免となりますが、漏水分は下水道管路には流れず、下水道施設を使用していないことになるため、100%減免となります。

○報告

事務局 「水道事業の状況について 令和元年度工事契約状況」を資料に基づき説明

(質疑)

委員 いずれも法定耐用年数40年を経過しているところなのか。

事務局 ほとんどが老朽管の工事と、下水道関連工事となります。

委員 法定の40年を経過しているのとらえたらいいのか。

事務局 資料の9番の下水道関連の長野地区が埋設は昭和59年ですので、40年には達していません。あと大久保地先は道路改良工事に伴う支障水道管の移設ということで、こちらについても昭和55年の布設です。その他の新城、野上野、希望ヶ丘、宮町地区等については昭和51年ないし昭和50年ということで概ね40年を経過した老朽管ということになっていきます。またしがらきニュータウンと江田地区につきましても昭和45年ということですので、40年以上を経過しています。この中では江田地区の対象管路は石綿管となっていますので、概ね老朽管更新の目的に沿った事業という認識をしています。

事務局 「その他 第2次水道ビジョン実施計画について」を資料に基づき説明

(質疑)

委員 石綿管については何年あたりで全部更新になるのか。

事務局 石綿管については現在、残存距離が6,000m程度だと把握しています。場所が2箇所3箇所に点在しているものではなく、下水道工事や、農業集落

排水工事の際に工事の対象外となって残っているものが大半です。場所によっては200m、300mという単位で市内にかなりの数が点在しています。石綿管の全て抹消という目標値はビジョンのなかでは定めていませんが、概ねこの10年間のなかで入れ替えが完了できるものと見込んでいます。

委員 この計画は財産台帳等から拾い上げて、古い順から直していくことになっているのか。

事務局 アセットマネジメントで経年化している管路等を抽出し、更新の年次計画を作成しましたが、それでいくと年度によっては、建設改良費の大きいところ、小さいところが生じますので、若干前倒ししたりして平準化しています。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議資料には個人情報等の非公開にしなければならないようなものは含まれていませんので、すべて公開とします。なお、議事録につきましては、個人名ではなく、委員として記載して公開します。